

確 認	
	(TEL)

(部外者用)

第 年 月 日 号

立 入 申 請 書

佐世保弾薬整備補給所長 殿

申請者 [官公庁、会社等責任者
又は部隊等の長]
職 名 氏 名 印

下記のとおり立入りを許可されたく申請する。

記

- 1 立入者 官公庁・会社名
役職名等
職務内容
ふり がな
氏 名 他 名 別紙のとおり。
現住所
生年月日
- 2 立入日時又は期間
- 3 立入先
- 4 立入目的
- 5 立入条件

注1 立入者が2名以上の場合は、本紙に代表者を記入し、その他の者は別紙として、第1項の事項を記入した名簿を添付する。
2 立入場所が異なる場合は、立入場所ごとに申請書を提出する。
3 申請書は、立入日の2週間前までに提出する。
4 第5項は、当該事項がある場合にのみ記入する。
5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

(部外者用)

立入許可書

殿

下記のとおり立入りを許可する。

記

- 立入者 官公庁・会社名
役職名等
職務内容
氏名 他 名 別紙のとおり。
- 立入日時又は期間
- 立入先
- 立入目的
- 立入条件

佐世保弾薬整備補給所長 印

立入時の留意事項

- 当該部隊等の長の指示に従って行動すること。
- 業務の都合により立入場所を制限することができる。
- 特に許可された場合を除き、携帯電話、携帯情報端末、写真機、録音機等を持ち込んで서는ならない。
- 出入の際は、必ずこの許可書及び写真付身分証明書(又は公的機関発行の写真付のもの)を携行しなければならない。
- 本紙を亡失した場合は、速やかに許可権者に届け出ること。

- 注 1 印の箇所は、申請者が記入する。
- 立入者が2名以上の場合は、申請書に記入した代表者を除いた者を別紙として、第1項の事項を記入した名簿を添付する。
 - 第5項は当該事項がある場合のみ記入する。
 - 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別紙様式第 2 (第 4 条関係)
(部外者用)

第 年 月 号
日

危険区域立入申請書

(許可権者)
佐世保弾薬整備補給所長 殿

申請者 [官公庁、会社等責任者
又は部隊等の長]
職 名 氏 名 印

下記のとおり、立入りを許可されたく申請する。

記

- 1 立入者 官公庁・会社名
役職名等
職務内容
氏 名 ふりがな 他 名 別紙のとおり。
- 2 立入日時又は期間
- 3 立入先 (該当区域に を記入する。)
崎辺地区 (整備第 1 部) ・崎辺地区 (整備第 2 部) ・金山地区 ・針尾地区
- 4 立入目的

- 注 1 立入者が 2 名以上の場合は、本紙に代表者を記入し、その他の者は別紙として、第 1 項の事項を記入した名簿を添付する。
2 申請書は、立入日の 2 週間前までに提出する。
3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とする。

危険区域立入許可書

殿

下記のとおり、立入りを許可する。

記

- 1 立入者 官公庁・会社名
役職名等
職務内容
氏名 ふりがな 他 名 別紙のとおり。
- 2 立入日時又は期間
- 3 立入先（該当区域に を記入する。）
崎辺地区(整備第1部)・崎辺地区(整備第2部)・金山地区・針尾地区
- 4 立入目的

（許可権者）
佐世保弾薬整備補給所長

立入時の留意事項

- 1 当該部隊等の長の指示に従って行動すること。
- 2 業務の都合により危険区域への立ち入りを制限することができる。
- 3 出入の際は、必ずこの許可書及び身分証明書を携行しなければならない。
- 4 本紙を亡失した場合は、速やかに許可権者に届けること。

注 印の箇所は、申請者が記入する。

確 認	
	(TEL)

(部外者用)

第 年 月 日 号

立 入 申 請 書

佐世保地方総監 殿

申請者 [官公庁、会社等責任者
又は部隊等の長]
職 名 氏 名 印

下記のとおり立入りを許可されたく申請する。

記

- 1 立入者 官公庁・会社名
役職名等
職務内容
氏 名 ふりがな 他 名 別紙のとおり。
現 住 所
生年月日
- 2 立入日時又は期間
- 3 立入先
- 4 立入目的
- 5 立入条件

注 1 立入者が2名以上の場合は、本紙に代表者を記入し、その他の者は別紙として、第1項の事項を記入した名簿を添付する。
2 立入場所が異なる場合は、立入場所ごとに申請書を提出する。
3 申請書は、立入日の2週間前までに提出する。
4 第5項は、当該事項がある場合にのみ記入する。
5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

